

# 今、憲法問題を語る — 憲法問題対策センター活動報告 —

## 第69回 日弁連主催の日本国憲法施行70年記念企画

「憲法ポスター展～あなたの願いをポスターに」に応募しよう！

憲法問題対策センター委員 芹澤 眞澄 (43期)

### 1 今年日本国憲法施行 70 年

日本国憲法は、1946年11月3日に公布され、翌1947年5月3日に施行された。今年は、憲法施行70年の年にあたる。

ちょうどこのLIBRA6月号が皆様のお手元に届くのは、憲法記念日の1か月後である。

例年通り、憲法記念日のイベントである、安全保障関連法の廃止等を訴える東弁の街頭宣伝活動が、有楽町駅前で、盛大に行われたことは記憶に新しい。

### 2 日弁連主催「日本国憲法施行 70 年 記念企画」ポスターの募集

戦後70年の節目であった2015年9月19日に、国会で安全保障関連法が強行採決されてから、今日まで、立憲主義が脅かされる状況が続いている。

日弁連は、戦後72年にわたって、私たちの平和と人権を支え続けている日本国憲法の理念がより深く社会に根ざすよう、広く市民とともに憲法の果たす役割を考える契機とするべく、①小学生以下、②中・高校生、③大学生・社会人と3つの部門に分けて、「日本国憲法の世界」を自由にイメージして描くポスターを募集し、作品の中から、部門ごとに金賞1作品、銀賞1作品、銅賞1作品、入選5作品(8作品×3部門)を選び、表彰をする企画を行う。(ちなみに、各部門の金賞の賞品(図書カード)金額は、小学生以下部門が2万円、中・高校生部門が5万円、大学生・社会人部門は10万円である！)

また、応募作品の展示会を行い、日本国憲法施行70年を記念して、憲法の理念や役割を紹介し、日本国憲法の大切さを広く訴えかける。

表彰作品の審査は、日弁連会長、同憲法問題対策本部本部長代行の他、5名(予定)の外部委員からなる選考委員によって行われる。外部委員として憲法学者(学習院大学教授)の青井未帆さん、信濃デッサン館・無言館館主の窪島誠一郎さん、作家の中島京子さん、絵本作家の長谷川義史さんが内定している。

表彰式は、日本国憲法が公布された1946年11月3日にちなみ、今年の11月4日に行われる予定となっている。

詳細は日弁連ウェブサイト <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2017/170508.html>

### 3 東弁会員やそのご家族からも積極的な応募を！

本記念企画は、日弁連と各単位会が協同して実施することになり、応募の窓口を東弁も担うことになる。応募開始時期は5月8日からであり、締切は8月31日必着である。

私の身近な会員からは、自分の画力を考えて小学生部門に応募しようかと考えている、との珍妙な話も聞こえているが(このようなことは不可能だと思われる)、会員の皆様やそのご家族におかれては、ぜひ奮ってご応募いただきたい。

多くのポスターが一挙に弁護士会館1階やその他の場所で展示される光景は、さぞ圧巻であろうと思うと、今から胸が高鳴る。